

議案第 54 号

辺地に係る総合整備計画の策定について

辺地に係る総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 26 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

総合整備計画書

三重県伊賀市 腰山 辺地

(辺地の人口 82人 面積 2.2 km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 腰山
- (2) 地域の中心位置 三重県伊賀市腰山字東谷497番地7
- (3) 辺地度点数 112点

2 公共施設の整備を必要とする事情

当地域は、中山間の辺地で、人口減少と高齢化が進んでおり、コミュニティ活動を維持、発展させるには、年齢や身体状況にかかわらず誰もが参加しやすい環境を整備することが不可欠である。

このため、コミュニティ活動の拠点である地区市民センターには、その求められる機能を備えておく必要がある。

3 公共的施設の整備計画

腰山

2026～2028年度

(単位：千円)

事業主体名 施設名	区分	事業費	財源内訳		一般財源の内 辺地対策事業 債の予定額	備考
			特定財源	一般財源		
地区市民センター (バリアフリー等改修工 事、測量設計)	伊賀市	2,421		2,421	2,400	2026年度 事業
地区市民センター (バリアフリー等改修工 事、改修工事)	伊賀市	50,270		50,270	50,200	2027年度 事業
合 計		52,691	0	52,691	52,600	